

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月14日

【四半期会計期間】 第58期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社平賀

【英訳名】 HIRAGA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 則 丈

【本店の所在の場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目3番10号  
(同所は登記上の本店所在地で、本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目2番5号

【電話番号】 03-3991-4541(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 柴田 憲 一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 連結累計期間	第58期 第1四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	1,966,214	2,277,844	9,060,931
経常利益又は経常損失( ) (千円)	33,077	87,501	181,349
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( ) (千円)	55,428	50,706	64,816
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	14,182	31,261	122,984
純資産額 (千円)	970,311	1,138,726	1,107,464
総資産額 (千円)	4,702,973	4,880,217	5,110,726
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額 ( ) (円)	15.05	13.77	17.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	20.6	23.33	21.67

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景に緩やかな回復基調がある一方、欧州における財政不安の影響による円高傾向が続き、不透明な状況が続きました。

広告業界におきましては、回復基調が見られるものの、企業における広告活動は抑制の状況から完全に脱却したと言えるまでには至っておらず、印刷業界におきましては、受注獲得に向けた価格競争が依然として続くなど厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループといたしましては、グループ相互の融合を図り、あらゆる販売促進活動に対して当社独自の企画・提案を勤めてまいりました。これにより、チラシや販売促進物の受注が増加したことにより売上高は前年を上回りました。

生産面におきましては、グループ間における協力体制の強化と受注に応じたコスト管理を目指したことにより、原価率の向上を図りました。

以上の結果から、当第1四半期連結累計期間の業績は、連結売上高は22億77百万円（前年同四半期比15.8%増）、連結営業利益は82百万円（前年同四半期は35百万円の連結営業損失）、連結経常利益は87百万円（前年同四半期は33百万円の連結経常損失）、連結四半期純利益は50百万円（前年同四半期は55百万円の連結四半期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 売上高

広告宣伝事業については、折込広告の受注増加により、18億60百万円となり、前年同四半期と比べ2億72百万円（17.2%）の増収となりました。

販売促進・エンターテイメント事業については、販売促進物の受注増加により4億71百万円となり、前年同四半期と比べ0.1%の増収となりました。

#### 営業損失

広告宣伝事業については、折込広告の受注増加により、75百万円となり、前年同四半期と比べ1億2百万円（前年同四半期は27百万円の営業損失）の増益となりました。

販売促進・エンターテイメント事業については、販売促進物の受注増加とコストの減少により4百万円となり、前年同四半期と比べ15百万円（前年同四半期は11百万円の営業損失）の増益となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### （流動資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、27億99百万円（前連結会計年度末は30億4百万円）となり、2億4百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、前連結会計年度末と比べ受取手形及び売掛金が1億76百万円、原材料及び貯蔵品が25百万円それぞれ減少したことによるものであります。

##### （固定資産）

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、20億80百万円（前連結会計年度末は21億6百万円）となり、25百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、前連結会計年度末と比べ投資有価証券が30百万円減少したことによるものであります。

##### （流動負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、26億13百万円（前連結会計年度末は28億67百万円）となり、2億53百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、前連結会計年度末と比べ支払手形及び買掛金が1億91百万円、賞与引当金が50百万円減少したことによるものであります。

##### （固定負債）

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、11億27百万円（前連結会計年度末は11億35百万円）となり、7百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、前連結会計年度末と比べ繰延税金負債が11百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、11億38百万円（前連結会計年度末は11億7百万円）となり、31百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、前連結会計年度末と比べ利益剰余金が50百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金が19百万円減少したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,015,585	4,015,585	大阪証券取引所 JASDAQ(ス タANDARD)	単元株式数は100株でありま す。
計	4,015,585	4,015,585		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		4,015,585		434,319		425,177

(注) 当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成24年7月20日付けで資本準備金の額を315,177千円減少し、全額をその他資本剰余金へ振り替えております。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 332,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式3,682,600	36,826	
単元未満株式	普通株式 985		
発行済株式総数	4,015,585		
総株主の議決権		36,826	

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社平賀	東京都練馬区豊玉北3-3-10	332,000		332,000	8.27
計		332,000		332,000	8.27

(注) 上記の他単元未満株式 48株を保有しております。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	763,418	814,906
受取手形及び売掛金	1,608,237 <sup>1, 2</sup>	1,431,295 <sup>1, 2</sup>
有価証券	11,229	11,983
商品及び製品	54,230	61,465
仕掛品	84,481	77,496
原材料及び貯蔵品	139,700	114,030
その他	344,385	290,608
貸倒引当金	1,639	2,567
流動資産合計	3,004,043	2,799,220
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	526,072	519,043
土地	907,360	907,360
その他(純額)	91,240	85,615
有形固定資産合計	1,524,673	1,512,018
無形固定資産		
その他	76,414	75,019
無形固定資産合計	76,414	75,019
投資その他の資産		
投資有価証券	443,602	413,334
破産更生債権等	788,297	787,818
その他	62,033	80,623
貸倒引当金	788,337	787,818
投資その他の資産合計	505,595	493,958
固定資産合計	2,106,683	2,080,996
資産合計	5,110,726	4,880,217
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,584,031	1,392,213
短期借入金	728,800	712,400
未払法人税等	98,459	13,940
賞与引当金	83,200	32,500
その他	373,312	462,894
流動負債合計	2,867,803	2,613,948
固定負債		
社債	360,000	360,000
退職給付引当金	537,637	542,987
その他	237,820	224,554

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
固定負債合計	1,135,458	1,127,542
負債合計	4,003,261	3,741,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	434,319	434,319
資本剰余金	425,177	425,177
利益剰余金	923,598	974,305
自己株式	259,756	259,756
株主資本合計	1,523,338	1,574,045
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	134,320	114,875
土地再評価差額金	550,194	550,194
その他の包括利益累計額合計	415,874	435,319
純資産合計	1,107,464	1,138,726
負債純資産合計	5,110,726	4,880,217

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	1,966,214	2,277,844
売上原価	1,595,788	1,767,837
売上総利益	370,425	510,007
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	154,074	156,394
賞与引当金繰入額	11,720	11,781
退職給付費用	4,876	4,378
その他	235,053	254,873
販売費及び一般管理費合計	405,724	427,428
営業利益又は営業損失( )	35,298	82,579
営業外収益		
受取利息	1,203	828
受取配当金	2,937	3,395
受取家賃	2,115	2,412
作業くず売却益	2,259	3,200
その他	315	758
営業外収益合計	8,831	10,594
営業外費用		
支払利息	6,609	5,672
その他	0	0
営業外費用合計	6,609	5,672
経常利益又は経常損失( )	33,077	87,501
特別利益		
固定資産売却益	142	-
特別利益合計	142	-
特別損失		
固定資産除却損	627	-
特別損失合計	627	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	33,562	87,501
法人税、住民税及び事業税	3,682	12,100
法人税等調整額	18,183	24,694
法人税等合計	21,866	36,794
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	55,428	50,706
四半期純利益又は四半期純損失( )	55,428	50,706

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	55,428	50,706
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41,245	19,445
その他の包括利益合計	41,245	19,445
四半期包括利益	14,182	31,261
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,182	31,261
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積もりの変更と区分することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益への影響はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
裏書手形譲渡高	4,863千円	20,383千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	233千円	620千円

3 偶発債務

(1) 東京地方裁判所に対して、平成23年12月22日付にてユーピテル株式会社より委託代金等の支払いを求める訴訟を提起されました。

当社に対する請求額は、委託代金1億円及び支払日までの利息並びに訴訟費用であります。

当社は、訴訟が提起された原因及び経緯については把握しかねております。

この点については、今後、裁判所において明らかにされるものと考えております。

なお、現時点では原告からの請求に対しては根拠のないものと判断しており、弁護士と協議の上全面的に争う予定でおります。

(2) 東京地方裁判所に対して、平成24年1月19日付にて債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

当社は、平成23年11月22日株式会社ゼロワンに対して、金3億円の連帯保証債務の支払いを求める訴訟を提起いたしました。

これに対して、平成24年1月上旬、株式会社ゼロワンは当社に対する8億78百万円の手形上の請求権の存在を主張するに至りました。

当社としては先方の主張には理由がないものと考えており、上記手形上の債務が存在しないことを確認するため、平成24年1月19日付にて東京地方裁判所に対して、債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

本件は訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。顧問弁護士及び外部有識者らの意見のもとに、支払債務は一切存在しないと考えております。

(3) 東京地方裁判所に対して、平成24年3月19日付にて債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

平成24年3月上旬、ユーピテル株式会社が突然来社し、当社に対する3億67百万円の手形上の請求権の存在を主張いたしました。

当社としては、先方の主張には理由がないものと考えており、上記手形上の債務が存在しないことを確認するため、平成24年3月19日付にて東京地方裁判所に対して、債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

本件は訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。顧問弁護士及び外部有識者らの意見のもとに、支払債務は一切存在しないと考えております。

(4) 静岡地方裁判所に対して、平成24年5月2日に小林昌慶氏より、約束手形金の支払いを求める訴訟を提起されました。

当社に対する請求額は、手形金80百万円及び支払日までの利息並びに訴訟費用であります。

当社としては、原告の主張は理由のないものであると考えております。

この点については、今後、裁判所において明らかにされるものと考えており、当社顧問弁護士及び外部有識者らと協議のうえ、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上原価	- 千円	444千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	18,949千円	15,131千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	110,507	30	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	広告宣伝事業	販売促進・エンター テイメント事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益計 算書計上額 (注2)
売上高					
(1)外部顧客への売上高	1,530,616	435,598	1,966,214	-	1,966,214
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	57,547	35,673	93,220	93,220	-
計	1,588,163	471,271	2,059,434	93,220	1,966,214
セグメント損失( )	27,014	11,343	38,358	3,060	35,298

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。  
2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	広告宣伝事業	販売促進・エンター テイメント事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益計 算書計上額 (注2)
売上高					
(1)外部顧客への売上高	1,855,016	422,827	2,277,844	-	2,277,844
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,723	49,047	54,771	54,771	-
計	1,860,740	471,874	2,332,615	54,771	2,277,844
セグメント利益	75,132	4,386	79,519	3,060	82,579

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。  
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積もりの変更と区分することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の変更に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響額はありませ

ん。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	15円05銭	13円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	55,428	50,706
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	55,428	50,706
普通株式の期中平均株式数(株)	3,683,573	3,683,537

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

資本準備金および利益準備金の減少

平成24年6月28日開催の第57回定時株主総会において、「資本準備金及び利益準備金の減少の件」が承認可決され、平成24年7月20日にその効力が発生いたしました。その内容は以下のとおりであります。

(1) 資本準備金および利益準備金の額減少の目的

分配可能額の充実を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の一部および利益準備金の全額を減少するものであります。

(2) 資本準備金および利益準備金の額減少の要領

減少した資本準備金の額

資本準備金の額425百万円のうち315百万円を減少し、資本準備金を110百万円とする。

資本準備金の額の減少方法

減少した資本準備金315百万円全額を「その他資本剰余金」に振り替える。

減少した利益準備金の額

利益準備金の額94百万円を94百万円減少し、0円とする。

利益準備金の額の減少方法

減少する利益準備金94百万円全額を「繰越利益剰余金」に振り替える。



## 2 【その他】

### 重要な係争事件の発生

静岡地方裁判所に対して、平成24年5月2日に小林昌慶氏より、約束手形金の支払いを求める訴訟を提起されました。

当社に対する請求額は、手形金80百万円及び支払日までの利息並びに訴訟費用であります。

当社としては、原告の主張は理由のないものであると考えております。

この点については、今後、裁判所において明らかにされるものと考えており、当社顧問弁護士及び外部有識者らと協議のうえ、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

株式会社 平賀  
取締役会 御中

### 監査法人 ハイビスカス

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 克幸

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 海輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平賀の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平賀及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

1. 「注記事項（四半期連結貸借対照表関係）3 偶発債務」に記載されているとおり、会社は、ユーピテル株式会社より委託代金請求に関する訴訟を提起されている。  
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。
2. 「注記事項（四半期連結貸借対照表関係）3 偶発債務」に記載されているとおり、会社は、株式会社ゼロワンに対し、債務不存在確認請求の訴訟を提起している。  
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。
3. 「注記事項（四半期連結貸借対照表関係）3 偶発債務」に記載されているとおり、会社は、ユーピテル株式会社に対し、債務不存在確認請求の訴訟を提起している。  
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。
4. 「注記事項（四半期連結貸借対照表関係）3 偶発債務」に記載されているとおり、会社は、小林昌慶氏より、約束手形金請求に関する訴訟を提起されている。  
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。
5. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、資本準備金及び利益準備金の減少の効力が平成24年7月20日に発生している。  
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。